

議会だより

No.106
平成27年1月22日

松崎



(みどりの少年団 もちつき体験)

《主な内容》

第4回定例会 (12月9日~12月10日)

- 一般会計補正予算 他 2
- 町政を問う 一般質問に7議員 5
- 議員研修報告 (常任委員会視察・賀茂郡議員研修会)



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

一般会計 2億5456万円を増額補正

平成26年第4回定例会が12月9日から2日間にわたり開催されました。今回の定例会では、一般会計補正予算など7議案を審議し、すべて可決しました。

一般会計補正予算

歳入歳出に2億5456万4千円を追加し、補正後の額を40億8602万円（6・6%増）とした。

歳出の主なものは、雲見・石部漁港に係る災害

復旧事業に1億6400万円、旧岩科小学校プール跡地の購入252万円、障害者自立支援給付費238万円、財政調整基金積立8840万円などが計上された。

問 財政調整基金への積立金が計上されているが、その分は地区からの要望事業に充てるなどして、町民へ還元することを考

条例・その他

◎松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

特定教育・保育施設（幼稚園や保育所など）及び特定地域型保育事業（今後町認可で実施される事業）の設備と運営に関する基準については、子ども子育て支援法により国の定める基準を踏まえ、町が条例で定めることとなり、本条例を制定するもの。

問 県から補助される学校茶文化推進事業の内容は。

答 教育委員会事務局長 食育の一環で、学校の給食時間において県特産のお茶を提供しながら茶文化の推進を図ることが目的である。県が県内の学校からモデル校を指定して事業を行うもので、当町では松崎中学校で本事業を予定している。

◎松崎町国民健康保険条例の一部改正

出産育児一時金の支給額について、産科医療補償制度掛金の引き下げに伴い、基本額と加算額に変更が生じて改正を行うもの。出産育児一時金の支給額42万円は現状のまま維持される。

◎人権擁護委員候補者の推薦（諮問）

9月末日をもって退任した山本正子氏（池代）の後任として、眞野集氏（南郷）を全会一致で適任と答申した。

◎農林漁業に係る軽油引取税の課税免除措置の恒久化を求める意見書の提出

道路を利用しない機械などの動力源に使用する軽油について、1リットル当たり32円10銭の軽油引取税を課税免除する特例措置が平成27年3月末で廃止される。これが廃止されると農林漁業の経

営に大きな影響を与え、地域経済に深刻な問題を及ぼすことから、軽油引取税の恒久化を国へ働きかける内容。全会一致で可決された。



12月定例会 議場の様子

条例

町営温泉利用者の加入促進策を可決！ 新たに10年間の期間限定が可能に！

◎松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例

温泉事業会計の安定した経営を図るため、温泉の加入口数を増加させる加入促進策を盛り込んだ「松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例」が提出され、賛成多数で可決された。実施は、平成27年4月からとなる。

町営温泉事業は、昭和39年から開始され、以来、配湯地域を拡大しながら、現在では松崎・江奈・宮内・伏倉・桜田・道部の6地区で温泉を供給している。

しかし、加入者世帯は対象地区の約2割しかなく、また平成18年度以降の新規契約もない状態である。加入口数の達成率も全体計画の約6割にとどまり、およそ3000口の余裕がある。

今後の安定した温泉事業維持のためには、新たな加入促進が求められている。

【加入促進策の概要】

① 現行の権利に加えて10年間の期間限定権利を追加する。

② 期間限定権利の加入金を自家用一口30万円、営業用一口49万5千円とする。

③ 途中権利放棄を認める。ただし、加入金は返還しない。

問 既加入者の利点と、10年間の期間限定権利の方が途中で休止をした場合はどうなるのか。

答 生活環境課長 現状の運営では、費用が増えると赤字に転落する状況である。新規加入者が増えれば使用料収入が増え、温泉事業の利益につながる。より多くの利用者で温泉事業を支えていただくことは、既加入者の利益にもなる。

また途中で休止した場合、従来どおり休止料をいただくが、加入から10年間の権利は変わらない。

問 今回の条例改正では新規加入者をどれくらい見込んでいるのか。

答 生活環境課長 50口以上を目標にしている。仮に自家用50口とすると年間615万円の使用収益を見込める。

問 今の温泉会計は、既加入者のおかげで成り立っている。事前に既加入

者に対して説明会開催やアンケート調査で意見を聞くべきではないか。

答 生活環境課長 今回の加入促進策は、配湯地域の拡大とか設備投資を伴う変更ではない。新たな加入促進メニューの中での掘り起こしであるため、事前調査などは考えていない。議会の理解が得られれば、各配湯地域の家庭に今回の改正の趣旨や目的を説明していきたい。

×：反対討論

今回の加入促進策については、審議する時間があまりにも短く、結論を出すには安易すぎる。既加入者に対してアンケートや説明会を開催し、意見を聞いた上で判断すべきである。

○：賛成討論

これは新規の加入促進が目的であり、既加入者に対して損害を与えるものではない。この加入促進策によって、将来的には使用料が増収し、温泉事業会計の安定化にもつながる。



平成26年
第1回臨時議会

11月28日（金）、臨時議会が招集され、当局から4議案が提案され、いずれも原案のとおり承認・可決されました。

◎専決処分の承認（一般会計補正予算（第3号））
総額に2050万円を追加し、38億2365万6千円とした。

【承認内容】
10月6日の台風18号で被災した、石部・雲見の各漁港施設の災害復旧事業に係る必要経費について、専決処分した内容の承認を求めたもの。

◎専決処分の承認（一般会計補正予算（第4号））
総額に780万円を追加し、38億3145万6千円とした。

【承認内容】
12月14日執行の衆議院議員選挙に係る必要経費



台風18号で被災した雲見防波堤

について、専決処分した内容の承認を求めたもの。

専決処分とは
地方自治法の規定に基づき、本来、議会の議決が必要な事項について、議決をせずに町長自らが決めること。
緊急で、議会を招集する時間がない場合などに限った補充的手段。
専決処分した場合、次の議会で承認を求めなければならない。

◎松崎町職員の給与に関する条例の一部改正

今回の改正は、本年度の人事院勧告に基づいた内容によるもので、職員の給料と期末手当の引き上げは7年ぶりとなる。

【改正内容】
給料は、若年層に重点を置きながら、月額300円から最高2400円までの引き上げとなった。また期末手当については年額0・15月分の増額となった。

◎松崎町特別職の職員で常勤の者の給料等に関する条例の一部改正

【改正内容】
町長および副町長、教育長の3名の期末手当について、職員同様に年額0・15月分の引き上げとなった（給料についてはそのまま据え置き）。

第1回臨時会・第4回定例会の賛否状況一覧

件名 / 議員		藤井要	福本栄一郎	佐藤作行	高柳孝博	土屋清武	関唯彦	斉藤重	一瀬寿一	鈴木源一郎
第1回臨時会	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度松崎町一般会計補正予算（第3号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度松崎町一般会計補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	松崎町特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	×	○	○	○	×	○	×	×
	松崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町営温泉管理条例の一部を改正する条例について	×	×	×	○	○	○	○	×	○
	松崎町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松崎町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成26年度松崎町一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
人権擁護委員候補者の推薦について（眞野集氏：南郷）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

○：賛成 ×：反対

町政を問う



園児の安心・安全を（幼稚園2園交流）



藤井 要 議員

問 裁判での解決が早道だ

答 調停の準備をしている

問 未解決の町道星山線

問題は、崩落から2年8カ月余が経過し、9月には請願書が提出された。議会では、町当局に早期解決を促したが、その後

の状況と今後の予定は。

答（町長）

弁護士に調停申立書の作成を依頼しており、それが出来次第、調停議案を議会で審議いただく。

問 調停は、前回の条件

を堅持すると言っているが、その内容は。

答（町長）

工事費プラス測量費の15%の負担、用地は寄付、相手方からの損害賠償請求はなしの3点である。

問 この問題が長期化している要因として、町長

が相手に負担金は5%での発言などが混乱の元になっているのでは。

答（町長）

町の責任者として交渉段階で話が出たかもしれないが、正式な場所です

と言ったことはない。

問 タワーいつまで休止

答 意見集約を待つ

問 西区に建設予定の避難

タワーはいつまで休止するのか、また三省社用地への避難ビル建設要望に対する県の見解は。

答（町長）

西区には、再度、避難タワーの整備再開に係る意見集約をお願いしているが、本年度中の整備は難しい状況である。

問 避難ビルについては、

松崎5区に対して町では整備を考えていないことや地元負担金が大きくなるなど現実は難しい旨を説明している。

答（総務課長）

避難ビルについては、補助メニューの中にあるので要望しても問題ない。しかし、地域から避難タワー建設の休止要望が出されたことで、県からは、今後、町としてどのような施設整備を計画してい

くのが問われている。

問 早期の園統合は

答 2園で考えている

問 今後予定されている

保育園や警察分署の建物建設の際、中川園児の安心・安全を考え、岩科園に統合する考えは。

答（教育委員会事務局長）

幼稚園には学区というものがない。保護者の希望でどちらか一つの方へのことになれば対応しなければならないが、現在のところ2園で開園したいと考えている。

問 新しい幼稚園を建設

する際に、子育て支援として一時預かりできるような場所はできないか。

答（健康福祉課長）

一時預かりについては、子育て世代からのニーズがあるので保育園と協議し、子ども子育てセンターなどができるのであれば、その中に入れたらと考えている。

問 まち・ひと・しごと創生は

答 住民の資源活用関与を



高柳 孝博 議員

問 人づくりで創生を

答 町の人材と場の活用で

問 資源・歴史文化引き

答 資源・歴史文化引き

問 町で頑張っている人・

特技のある人を推薦してもらい、その人たちが集まって講演などの活動を支援していけば良いと思う。

問 人づくりで創生を

答 県に対して光ケーブル敷設の要望をしていく。それには目的・用途を定めて進める。

問 転入者の住居確保の

答 転入者の住居確保のため積極的に空き家を活用する施策が必要である。空き家の修理費の一部補助、家賃の一部補助のようないかな様な仕組みを作れないか。

問 新規就労者への受け

答 新規就労者への受け入れ、後継者育成に、農業就労者同様に基幹産業である観光業、民宿などの新規就労補助制度をつくれぬか。

問 民宿の活用には難しい

答 民宿の活用には難しい問題もあるが、考えていかざるを得ない。

問 まちづくりは国の戦略を待つまでもなく町の

答 資源活用は革新的戦略が必要と考えるが。

問 資源は農林水産物や景

答 資源は農林水産物や景観、伝統・文化など地域内にあるもの全てであり、人も資源である。保全活用のルール・体制も重要であるが、資源発掘保全・活用に住民が関わるためにも日本で最も美しい村連合に加盟した。

問 景観条例策定の取

答 景観条例策定の取

問 現在、景観ガイドライ

答 現在、景観ガイドラインの制定を準備中である。

問 資源・歴史文化をデー

答 資源・歴史文化をデータベース化してより活用できるシステムを作れないか。

問 町史は図書館や各地区

答 町史は図書館や各地区に配布されており、希望者には販売している。データベース化は検討する。

問 仕事はICTと補助で

答 受け入れを考えて

問 ネットワーク化が進みクラウドの技術などで情報の共有ができる時代



空き家の活用を（空き家調査）



学校給食共同調理場建設予定地（伏倉地内）



鈴木 源一郎 議員

問 町長の決断が力ギだ

答 調停で早期解決促す

問 星山線崩落災害は、発生後すでに3年になるうとしている。現場は今も手つかずで、被災家屋の土台は亀裂が少しずつ広がっている。被災者が5%の自己負担を譲らなければ復旧工事はやらないのか。町長は、親しい人たちとの間では、5%の被災者負担でもいいかのように言っているというような話があるが。

答（町長）

星山線は、工事箇所に係る地権者の用地協力や受益者負担の承諾などで被災者との合意に至っていない。よって現場の応急保護シートの点検修繕をする以外、現状のままで行かざるを得ない。私は5%の被災者負担と言ったことはない。

問 再び調停にかけるといふが、15%を譲らないとなれば調停は平行線となるのではないか。また被災者に確認をしても「テラセル工法の変更は

承諾したが、5%150万円を拒否したことはない」と言っている。事実を確かめる必要があるのではないか。

答（町長）

過ぎたことを何度もあるこれ言われても話が前に進まない。調停については、改めて申し立てる準備を進めている。申立書が出来次第、議会の了承をいただき、相手方との交渉を早く進めていきたい。

問 9月に請願が趣旨採択されてから、当局は被災者と会っていないようだが、問題解決の主体は議会ではなく、あくまでも町長である。示談交渉や調停にしても、町長が英断をしなければ前に進まないと思うが。

答（町長）

どういふことが英断か私にはわからないが、調停を進めることが英断ではないかと思っている。

問 教委統合すべきでない

答 検討することは必要

問 教育には各町の独自性がある。教育委員会の西伊豆町との統合は、すべきではないと思うが。

答（町長）

人口減少の中、共通の事務を広域で行うことは、事務の簡素化や経費の節約につながるため検討することは必要と考えている。近々、統合している教育委員会の先進地視察を行う予定である。

問 学校給食共同調理場の建設は、西伊豆町との共同ではなく、現行の町単独方式を守るべきでは。
答（教育委員会事務局長）
両町とも老朽化施設であり、共同で建設した方が建設費の負担を削減できることから調査研究を行っている。建設予定地は伏倉の町営住宅跡地。西伊豆町と共同設置をしても従来どおりの給食を提供することができる。

問

減免基準はあいまい

答

基準を明確化する



関 唯彦 議員

問 国民健康保険税の減免基準は、内容があいまいではないか。

答 (町長)

条例で定めた減免基準を見ると、指摘のようにあいまいな基準になっている。被災や所得の減少については、その度合いなどにより生活への影響が異なるのが現状である。今後、対象者の所得や被災状況などにより減免割合を別に定め、財源的なこととも考慮しながら減

免基準を明確にしていきたい。

問 子ども医療費助成事業では、現行の健康保険制度と同じ手続きで医療サービスを受けた場合、

国からの補助金は減らされている。減らされた分は一般会計から補てんすべきでは。

答 (町長)

当町では、保護者が行う申請手続きの省略と窓口負担の一時立替えによ

り、受診の遅れを防ぐメリットがあることを考え、国の補助金が減らされても今後も従来と同じ手続きを継続していく。

なお、補助金の減額分については、国保会計の安定経営も重要なことなので、一般会計から補てんすることを前向きに検討していきたい。

問 保険医療機関などにおける一部負担金（医療費の三割）の支払いについて、現行の低所得者の減額基準は低すぎる。この基準を拡大する考えは。

答 (町長)

国民健康保険法に低所得者への減免や支払い免除の規定があり、現在はこれに基づいて基準を設けている。

低所得者への減額基準の拡大については、被保険者との公平性や財政面、県内市町の動きも注視しながら前向きに検討したい。

問

自立支援の実践を

答

他市町の事業をみて

問 介護からの脱却を目指す市町が増えているが、こうした状況をどう考えているのか。

答 (町長)

当町では、予防事業対象者が要支援者にならないよう、要支援者が要介護にならないことを重点に置き、デイサービスセンターによる脳力アップ

教室、短期集中健脚塾などを展開しており、県内で唯一、この数年間の介護給付費や要介護者が増加していない状況である。こうした取り組みは今後も続けていく。

要介護状態の方が要支援に改善されれば本人や家族にとっても喜ばしいので、他市町で効果がある事業があれば介護制度の枠にとらわれず、当町でも実施していきたいと考えている。



介護からの脱却は（脳力アップ教室）



町立幼稚園建設予定地（旧岩科小プール跡地）



斉藤 重議員

問 出産祝い金増額の考えは

答 財政的負担が大きい

問 現実問題として、出生率向上には既婚者に望むしかない。そのために3人目以降への出産祝い金を100万円に増額し、併せて3人目以降の子育てに伴う保育料や給食費などを、就学終了まで支援する考えは。

答（町長）

子ども・子育て支援計画策定アンケートでも、子どもは3人欲しいが、経済的な理由で2人にしたいとの回答が多かった。提案の3人目の出産に100万円の祝い金などの交付は、財政的負担が大きい。町税は多くの人に還元することが基本と考えると、踏み切ることが躊躇している。

ただし、他市町で妊婦健診や出産をしているケースが多く、交通費などの負担が大きいと思われるため、出産準備支援金的な事業を実施したい。

問 今後、多機能的な子育て支援センターを設立

する考えは。

答（町長）

現在、児童館で松ぼっくりクラブなど従来からの活動や、新たに育児ニーズに沿った子育て支援事業を展開している。利用者も増加傾向にあり、日によっては現在の施設で十分なスペースを確保できない状況にある。

保護者からは、子どもの一時預かりや安心して遊べる場所を望む声が多いため、旧幼稚園舎などを利用し、児童遊園地などを併設した子ども子育て支援施設の設置を検討していく。

問 岩科園の増築は

答 計画通り新築に

問 現在、計画中の新しい町立幼稚園について、建設場所を岩科とした。

保護者は、1日も早く岩科園に合流することを望んでおり、そのためには園舎増築が必要との声も

あるが、その対応は。

答（町長）

幼稚園の一園化については、建設場所を旧岩科小学校プール跡地に決めて準備を進めている。

園舎は新築で、地場産の木材を使えたらと考えている。国の補助金との関係で、完成には順調に進んでもあと2〜3年かかる見込みである。

問 園児たちを第一に考え、園舎の完成が30年度以降になるならば、すぐにもできる旧岩科小学校を改築し、幼稚園としての施設整備を充実させることで、父母の理解を求める考えはないか。

答（町長）

旧岩科小学校を利活用することは一つの方法かと思うが、幼児用への施設改修や建物の補強などが必要となる。それらの費用のことや保育園が新築であることを踏まえ、統合後の幼稚園舎は新築にしたいと考えている。

問 当町の過疎対策は

答 雇用の創造に努める



土屋 清武 議員

問 町は、人口7千人維持を目標に、流動人口の活性化、種々の子育て支援事業などを行っているが、当町においては、雇用の場の創造が最重要課題と考える。そこで町内に特別養護老人ホーム建設の話聞くが、町長の考えは。

答 (町長) 石部地区に有料老人ホーム建設準備が進んでおり、県と協議中と聞いている。有料老人ホームの設置は県の管轄であり、

今後、協議が進む中で町の意見を求められることになる。町としては、雇用の場が増えることを考慮して同意する予定であるが、建設場所が海抜の低い場所と聞いているので、津波などへの対応を聞いて判断したい。

問 町内に多くの方がインターネットを行っている。町に光ファイバー網を整備することにより、いろいろな事業に利用できるが。

答 (町長)

現在、県内で光ファイバー網の未整備は、松崎町、西伊豆町、南伊豆町の3町となっている。光ファイバー網の整備は、「住民の利便性向上」や「人口減少対策」としてIT関係者を誘致する定住促進・雇用創造」の観点からメリットは大きい。

町が整備を希望する場合、町内全域で町負担額が1億5千万円余かかることから、賀茂郡町長会で光ファイバー網の整備を県へ要望していく。

問 漁港の災害対策は

答 しっかりした対策で

問 以前崩壊した雲見漁港の防波ブロック堤は、今年の夏季シーズン前に復旧工事が終わったが、数カ月後に台風のためにまた崩壊した。今後の対策は。

答 (町長)

当初は、災害復旧工事と機能強化事業を合わせた事業を考えていたが、地元負担金の対応が困難とのことから、80トンブロックの改良復旧で提案していく。

問 荒天時の漁船避難先となっている旧松崎港道部側の船の係留場所は、堆積物のため満潮時でないと、船の出入りができない状況となっているが。

答 (町長)

指摘の係留水域は、上流河川からの土砂などで堆積物が多く、避難漁船の係留に支障をきたしていると聞いている。県に対し、一刻も早い浚渫を要望している。

答 (産業建設課長)

県は、27年度予定では3kmを浚渫するとのことである。質問の箇所については、優先的に浚渫していたかどうかよう申し入れをしてある。



旧松崎港 (道部側) 係留場所



介護者の集い（福祉センター）



福本 栄一郎 議員

問 暮らしの安心・安全は

答 福祉事業のさらなる充実

問 平成26年4月1日現在、当町の人口は7387人、3053世帯。うち高齢者世帯は1998世帯で、65歳以上は2962人、高齢化率は40.1%となっている。また、独居高齢者世帯578世帯、要介護認定者392人、要支援認定者145人となっている。町長は、この数値をどのように捉えているのか。

答（町長） 議員が把握しているとおり、当町の高齢化率は非常に高く、30年後の日本の縮図である。一般会計予算の25%を福祉に充当し、その他国保・後期高齢者・介護制度などで健康や状態の維持を図っている。

今まで実施してきた事業効果の見直し、継続、効果ある新規事業を取り入れるなど、試行錯誤しながら進めていきたい。

問 お助け隊などの創設は考えていきたい

答 高齢者世帯、独り暮らし世帯では、日常生活の中で安心・安全が保たれず日々不安が増幅している。また、数地区が実質的な限界集落となっている。

そこで、仮称「お助け隊」「見回り・見守り隊」「買い物支援隊」「粗大ごみの廃棄支援隊」などを創設する考えは。また、NPO法人との連携は。

答（町長） 高齢者の安心・安全のため、緊急通報装置設置事業、郵便・宅配・新聞事業所、民生委員による見守り事業に加え、全町を対象に配食サービスができるようになった。提案の「お助け隊」的な取り組みをしていきたいと考えているが、財源的な問題がある。また、このような状況に対応できるNPO法人

を立ち上げる場合の支援や、運営について積極的に協力していきたい。

問 全国的に「空き家」対策が課題となっているが、当町独自の高齢者のグループホームなどに活用できないか。

答（町長） 高齢者のグループホームなどは良い提案かと思う。高齢者が集う場所づくりは必要である反面、難しい点もあるため、先進的な事例などがあれば研究したい。

問 初の女性教育長は

答 人材育成に期待する

問 松崎町教育史上、初めて女性教育長が選任された。新教育長に期待することは。

答（町長） 学校教育・社会教育のさらなる充実のもと、まっすぐの未来を担う人材の育成に尽力されることを期待するところである。

常任委員会視察研修

10月9・10日の2日間にわたり愛知県豊川市の高齢者地域見守り対策と浜松市の指定管理民間委託の2箇所を視察した。

高齢者の見守り対策を学ぶ (愛知県豊川市)

現在、高齢者人口の増加とともに認知症による徘徊のための行方不明者の発生、孤立死など深刻な問題が全国的に発生している。当町においても対岸の火事ではなく、豊川市が取り組んでいる高齢者地域見守りネットワークの説明を受けた。

これは、認知症をはじめとする見守りが必要な高齢者が、地域で安心・安全に暮らし続けられるよう、地域見守り体制の充実と強化をすることが狙いである。

ネットワーク構成団体は、団体などが官公庁や飲物販売所、新聞販売店、ガス会社など95団体。活

動内容は、日常の業務の中

で高齢者などに異変がないか注意を払い、異変があつた場合には一時保護や市担当課へ連絡すること

になつてい

る。事前登録制度を設けており、徘徊の可能性のある高齢者の家族などから本人の情報

を事前に登録してもらうことで、行方不明発生時にネット

ワークを通して情報提供を行っている。事前登録者は55人

いる。また行方不明時などに、ネットワーク構成団体・個人にメールやファックス

を使って情報配信を行うシステムを導入して高齢者の見守り体制を強化

している。

メールアドレス登録数は664件(事業所および個人)、ファックス送信先登録数175カ所となつてい

る。今まで行方不明情報の配信実績は3年間で24件ある。



説明を受ける議員

国民宿舎 民間委託の現状を聞く (国民宿舎「奥浜名湖」)

国民宿舎「奥浜名湖」は、雄大な浜名湖を一望することができる位置にあり、鉄筋4階建、客室28室、定員90人の施設。浜松市が指定管理者制度で公募し、平成23年度から地元民間業者が管理運営を行つて今年で4年目。

経営状況については、初年度から黒字経営となつている。施設の管理運営で取り組んだことは、アルバイトを戦力にするなどの人件費の圧縮や見積もりによる仕入れ原価の見直し、徹底した省エネ対策。宿泊や料理には地域性の強いさまざまなプランを考へて誘客を行つており、それ目当てのりピーターが多い。

また事務選任の職員はおらず、売店やフロント、レストラン案内、精算など一人でさまざまな業務を行い、支配人自らも宴

会の手伝いからマイクロボスの送迎を行つている。支配人との意見交換では、地元の良いところをいかに発信するか、そして自分たちがやらなければという強い気持ちと意気込みがひしひしと伝わってきた。

今回の研修では、指定管理を受ける側の「やる気」の重要性を再認識させられた。



研修風景

(常任委員長記)



講演する金丸氏

地域再生のヒントを学ぶ

賀茂郡町議会議員研修会

10月24日、賀茂郡町議会議長会主催による議員研修会が南伊豆町の休暇村南伊豆で開催された。講師には、総務省地域力創造アドバイザーや高知県農業人材育成事業総合アドバイザーを務める金丸弘美氏をお招きし、「地産地消とアグリビジネス」と題して講演が行われた。

アグリビジネスとは、農業とビジネスを組み合わせた言葉で、講師自らが全国800の農山漁村をまわつての取材やコーディネートの実績を通し、地域再生のためのヒントを興味深く拝聴することができた。

とりわけ印象的だったのは、次のようなことだった。

- ①地域の活性は、地域を知り、地域の特色や産物を明確化すること。
- ②サービス、営業、商品開発、広報が不可欠で、それらをトータルした考え方が必要である。
- ③人口減の高齢化社会の中では、量より質が求められる。
- ④若者を誘致できているところは、人材育成や才能ある若者への投資、住

宅、医療、福祉、教育が充実している。

⑤これまでの商業や農業、観光という概念が急変している。当たり前と思われたことをもう一度見直すことが必要。

今回の研修を終えて感じたことは、どうやって地域を元気にしたのか現場を見なければわからないということだった。

当町においてもやる気のある方をそういった現場で学ばせるなど人材育成に向け、支援する必要性を強く感じた。

(副議長記)

読者視点で発信を 町議会広報研修会

11月7日、静岡県町村議会議長会主催の町議会議員研修会が静岡市のクール会館で開催され、当町から3人の広報編集委員が受講した。

講師は、日本広報協会広報アドバイザーや全国

広報コンクルの審査員として活躍している吉村潔氏。

今回の研修では、伝えたいことを読者視点で発信するための具体的な方法や紙面づくりにおける技術的な手法について指導を受けた。

この中で、広報編集の基本姿勢として次の4つが求められる。

- ①議会活動がわかりやすく身近に感じる読者寄りの編集を行う姿勢
- ②今どんな審議をしているのか議事公開を徹底する姿勢
- ③誰もが読みたくなる紙面づくりのためのデザイン、レイアウトなどを工夫する姿勢
- ④議会広報の発行は定例会閉会后1カ月以内に迅速に行う姿勢

これらを常に意識しながら魅力ある紙面づくりに取り組んでいきたい。

また、他町の議会広報紙を参考に挙げながら、表紙の写真や見出し、レ

イアウトなども工夫や変化をつけることによって読者へのインパクトが変わることがわかり、大変興味深かった。

これからも町民の立場で、読みやすく親しみやすい議会広報紙づくりを目指していきたい。

(副議長記)



研修会場の様子

